

5. 総務

総務部門では、部門独自の活動のほか、分権調査会、行革調査会、内閣部門、違法・有害サイトプロジェクトチーム等と連携して、議員立法活動や閣法審査を行った。

また、総務部門と厚生労働部門・年金調査会は「消えた年金」問題等に関する社会保険庁等の取り組みを厳しく監視した（詳細 p.21、p.32）。

政治団体の事務所費等を透明化

民主党が主導して、国会議員やその候補者の関係政治団体の1円以上の支出（人件費を除く）について領収書を公開すること等を盛り込んだ「政治資金規正法の一部を改正する法律案」を2007年12月に超党派議員立法として成立させた（詳細 p.38）。

予算関連法案をめぐり政府を追及

政府の税収見込の甘さのために平成19年度の地方交付税が約3千億円不足する事態となったことに伴い、政府は「地方交付税法等の一部を改正する法律案」を169回通常国会に提出した。民主党は、福田首相の経済無策を厳しく批判した上で、地方が当分の間、減収補てん債を発行できるように法案を修正し、成立させた。

また、民主党は、平成20年度予算に関連する「地方税法等の一部を改正する法律案」「地方法人特別税等に関する暫定措置法案」「地方交付税法等の一部を改正する法律案」の徹底審議を求めたが、政府与党は衆議院で強行採決し、参議院での審議中にもかかわらず「みなし否決」し、衆議院で再議決した。

放送の独立性、多様性を確保

政府は、「放送法等の一部を改正する法律案」を166回通常国会に提出した。民主党は①虚偽放送の再発防止計画の提出を求める新たな行政処分を削除②NHKに対する命令放送制度の対象となる放送事項を限定するとともに「放送番組編集の自由」を明記③同一株主が保有する認定放送持株会社の議決権の上限を2分の1以下から3分の1未満に引き下げる——等の修正を行い、168回臨時国会で成立させた。

地方分権国家実現への取り組み

分権調査会では、2007年5月に中間報告を取りまとめて以降、「基礎的自治体」を母体とする地方分権国家への道のりを示すため、様々な分野の有識者などからのヒアリングや意見交換を行い、報告書の取りまとめに向けて精力的な活動を行った。

また、分権調査会と総務部門が連携して、2008年2月に、真の地方自治の第一歩となる「個別の補助金等の廃止による一括交付金制度の創設等に関する法律案」（ひもつき補助金廃止法案）を取りまとめた（詳細 p.38）。

国民の視点から公共サービスを見直す

総務部門では、国民のニーズに合った公共サービスの提供、公共サービスにおける行政・企業・NPO等の適切な役割分担の実現等、公共サービスが抱える課題の解決に取り組んだ。

検討チームを設けてヒアリングや議論を重ね、2008年6月に「公共サービス基本法案」を取りまとめた。その内容は①国民が「良質な公



総務委員会で地方税関連の与党「つなぎ法案」に抗議
(2008.1.30)

共サービスを楽しむ権利」等を有していること②国・自治体は国民の意見を踏まえて公共サービスを不断に見直すこと③国民のニーズに対応するため、国・自治体・企業・NPO等のベストミックスによって公共サービスを実施すること——等を規定するものである。与党との協議を行ったが、169回通常国会の終了時点では合意に至らず、提出はしていない。

国民の生活を守る議員立法を立案

民主党は、郵政民営化を延期する「郵政民営化法の一部を改正する法律案」を、167回臨時国会に社民党・国民新党と共同提出したが廃案となった。日本郵政の民営化を見直すまで株式売却を凍結する内容の「日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律案」を、168回臨時国会に前回と同様に3党共同で提出し、参議院で可決、衆議院で継続審議となった。

169回通常国会では、振り込め詐欺防止のため、事業者へのレンタル携帯電話契約時の本人確認の義務付け、政府による不正利用の手口に関する情報の収集や周知等を規定した「携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律案」を衆議院総務委員長提出で成立させた。

また、国政選挙等に電子投票の導入を可能にするため、与党議員立法として提出されていた「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案」は、168回臨



総務部門会議を開催(2008.6.11)

時国会で衆議院を通過した。ところが169回通常国会では、自民党内の意見の対立によって参議院での審議が行き詰まり廃案になるという前代未聞の事態となった。

無駄遣いの実態を暴く

総務部門では、予算審議に当たって総務省に予算の積算資料の詳細を提出させ、精査した。役所がずさんな見積もりで予算請求している様子を明らかにして、無駄遣いの実態を浮きぼりにしていった。

また、特殊法人の契約や天下りの実態を解明するための予備的調査を衆議院総務委員会で実施した。旧道路公団3社等は当初回答を拒否したが、民主党の粘り強い要求によってようやく資料の提出に応じた。その結果、旧道路公団3社が、職員の天下り先と結んだ契約のうち7割以上が随意契約であること等が判明した。

電波利用料の用途拡大に歯止め

政府は「電波法の一部を改正する法律案」を169回通常国会に提出したが、民主党は電波利用料の無駄遣いを防ぐために、その用途を限定する等修正し、可決・成立させた。

公職選挙法の見直し

昭和25年制定の公職選挙法を今日の社会に合ったものとするため、党政治改革推進本部は2008年3月に公選法見直し小委員会を設置し、公選法の見直し作業を行った。その結果、障がい者への配慮、不必要な規制の撤廃等の観点から公選法を抜本的に改正する方向性を示した。